



オリックス・キャピタルがファンデリー<3137>株式の大量保有報告書を提出



ファンデリー<3137>について、オリックス・キャピタルが7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ベンチャーキャピタルとしての純投資」によるもの。

報告書によると、オリックス・キャピタルのファンデリー株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月25日。